

令和8年第1回中土佐町議会臨時会会議録

招集年月日	令和8年2月5日
招集の場所	中土佐町議会議場
開 会	令和8年2月5日 午前10時06分宣告
開 議	令和8年2月5日 午前10時06分
出席議員	1番 松下 昇平 2番 山本 建生 3番 下元 良之 4番 中野 大地 5番 中城 重則 6番 佐竹 敏彦 7番 濱田 和昭 8番 窪田 和教 9番 田上 幸平 10番 中川 忠司 11番 金子 裕之 12番 福永 守恭
欠席議員	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 津野 誠 総 務 課 長 山崎 正明 地 域 振 興 課 長 高橋 佳代 まちづくり課長 江崎 太市 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 黒岩 陽介 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 下元 満 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 5番 中城 重則 議員 6番 佐竹 敏彦 議員

令和8年第1回中土佐町議会臨時会議事日程（第1号）

令和 8年 2月 5日 午前10時06分開会

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙

令和8年第1回中土佐町議会臨時会議事日程（第1号）追加議事日程

（第1号の追加1）

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期決定の件
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 常任委員会委員の選任について
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第7 高幡東部清掃組合の議会議員の選任について
- 日程第8 選挙管理委員会委員の選挙
- 日程第9 選挙管理委員会委員補充員の選挙

（第1号の追加2）

- 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額）
- 日程第2 報告第2号 専決処分の報告について（令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第3 議案第1号 中土佐町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第2号 中土佐町民ふれあい広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第3号 中土佐町火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第4号 令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第7 議案第5号 令和7年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第6号 令和7年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第7号 令和7年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 同意第1号 監査委員の選任について
- 日程第11 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

令和8年2月中土佐町議会臨時会会議の経過（第1日目）

令和8年2月5日（午前10時開会）

臨時議長（山本建生議員）

ただいまから、令和8年第1回中土佐町議会臨時会を開会します。（午前10時06分）

臨時議長（山本建生議員）

これから、本日の会議を開きます。

臨時議長（山本建生議員）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

臨時議長（山本建生議員）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

臨時議長（山本建生議員）

暫時休憩します。

（午前10時07分）

臨時議長（山本建生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時16分）

臨時議長（山本建生議員）

日程第2、議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

臨時議長（山本建生議員）

ただいまの出席議員数は12人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、下元良之議員、4番、中野大地議員を指名します。

臨時議長（山本建生議員）

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（山本建生議員）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

臨時議長（山本建生議員）

異状なしと認めます。

臨時議長（山本建生議員）

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

事務局長（下元史温局長）

それでは、読み上げます。

1 番、福永守恭議員。3 番、下元良之議員。4 番、中野大地議員。5 番、中城重則議員。6 番、佐竹敏彦議員。7 番、濱田和昭議員。8 番、金子裕之議員。9 番、田上幸平議員。10 番、中川忠司議員。11 番、窪田和教議員。12 番、松下昇平議員。2 番、山本建生議員。

臨時議長（山本建生議員）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（山本建生議員）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

臨時議長（山本建生議員）

暫時開票を行います。

下元議員、中野議員、開票の立会いをお願いいたします。

臨時議長（山本建生議員）

選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票でございます。

有効投票のうち、福永守恭議員9票、佐竹敏彦議員2票でございます。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、福永守恭議員が議長に当選されました。

臨時議長（山本建生議員）

議場の出入口を開きます。

臨時議長（山本建生議員）

ただいま議長に当選されました福永守恭議員が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

臨時議長（山本建生議員）

議長に当選されました福永守恭議員より、当選承諾及び就任の挨拶をお願いいたします。
福永守恭議員。

1 番（福永守恭議員）

ただいま議員の皆様方の温かいご推挙を賜り、議長の大任を仰せつかりました。大変身の引き締まる思いでございます。皆様方のご指導とご協力により、円滑な議会運営に努めてまいり所存でございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

臨時議長（山本建生議員）

ありがとうございました。

以上で、臨時議長の職務は全て終わりました。議員各位のご協力ありがとうございました。

臨時議長（山本建生議員）

議長、議長席にお着き願います。

議長と交代いたします。

臨時議長（山本建生議員）

暫時休憩します。

（午前 10 時 32 分）

議長（福永守恭議長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 10 時 33 分）

議長（福永守恭議長）

これからの議事日程は、お手元に配付の追加日程第 1 のとおりです。

議長（福永守恭議長）

日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において議席の指定を行います。12 番を議長に、1 番を松下昇平議員に、その後の議席は着席の議席といたします。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、12 番を議長に、1 番を松下昇平議員に、その後の議席は着席の議席とすることに決定をいたしました。

直ちに、ただいま決定の議席にお移りをお願いします。

議長（福永守恭議長）

議員の皆さんの議席の番号と氏名を、事務局長に朗読させます。

事務局長（下元史温局長）

それでは、朗読いたします。

1番、松下昇平議員。2番、山本建生議員。3番、下元良之議員。4番、中野大地議員。5番、中城重則議員。6番、佐竹敏彦議員。7番、濱田和昭議員。8番、金子裕之議員。9番、田上幸平議員。10番、中川忠司議員。11番、窪田和教議員。12番、福永守恭議員。

議長（福永守恭議長）

ただいま朗読をしたとおり、議席を指定します。

議長（福永守恭議長）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、5番、中城重則議員、6番、佐竹敏彦議員を指名いたします。

議長（福永守恭議長）

日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

議長（福永守恭議長）

暫時休憩をいたします。

（午前10時37分）

議長（福永守恭議長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時39分）

議長（福永守恭議長）

日程第4、副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

議長（福永守恭議長）

ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番、山本建

生議員、7番、濱田和昭議員を指名いたします。

議長（福永守恭議長）

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は単記無記名でお願いします。
投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

議長（福永守恭議長）

異状なしと認めます。

議長（福永守恭議長）

ただいまから、投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

事務局長（下元史温局長）

それでは、読み上げます。

1番、松下昇平議員。2番、山本建生議員。3番、下元良之議員。4番、中野大地議員。5番、中城重則議員。6番、佐竹敏彦議員。7番、濱田和昭議員。8番、金子裕之議員。9番、田上幸平議員。10番、中川忠司議員。11番、窪田和教議員。12番、福永守恭議員。

議長（福永守恭議長）

投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

投票漏れなしと認めます。
これで投票を終わります。

議長（福永守恭議長）

暫時開票を行います。
山本議員、濱田議員、開票の立会いをお願いします。

議長（福永守恭議長）

選挙の結果を報告します。
投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ票でございます。

有効投票のうち、金子裕之議員 12 票でございます。
この選挙の法定得票数は 3 票です。
したがって、金子裕之議員が副議長に当選をされました。

議長（福永守恭議長）

議場の出入口を開きます。

議長（福永守恭議長）

ただいま副議長に当選をされました金子裕之議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長（福永守恭議長）

副議長に当選されました金子裕之議員より、当選承諾及び就任の挨拶をお願いをいたします。
金子裕之議員。

8 番（金子裕之議員）

全議員の皆様方の信任をいただき、誠にありがとうございます。副議長の重責を認識し、責任の重さを痛感しているところでございます。本日から、議長を補佐し、円滑な議会運営と議会の活性化に努めてまいりますとともに、町民の皆様には信頼される議会になるように努力させていただきます。今後ともご指導、ご鞭撻のほど、どうかよろしくお願いを申し上げます。

議長（福永守恭議長）

お諮りします。

先ほどの副議長の選挙に伴い、議席の一部を変更したいと思います。

11 番の議席を副議長に、8 番の議席を窪田和教議員に変更したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、議席の一部を変更し、11 番の議席を副議長に、8 番の議席を窪田和教議員に変更することに決定をいたしました。

直ちに、ただいまの決定で議席にお移りを願います。

議長（福永守恭議長）

それでは、午後 1 時まで休憩にします。

（午前 10 時 53 分）

議長（福永守恭議長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1 時 00 分）

議長（福永守恭議長）

日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任につきましては、中土佐町議会委員会条例第8条第4項の規定により、議長において、総務教育常任委員会委員には、1番、松下昇平議員、2番、山本建生議員、6番、佐竹敏彦議員、8番、窪田和教議員、10番、中川忠司議員、11番、金子裕之議員。

産業建設民生常任委員会委員には、3番、下元良之議員、4番、中野大地議員、5番、中城重則議員、7番、濱田和昭議員、9番、田上幸平議員、12番、福永守恭議員。

議会広報広聴常任委員会委員には、1番、松下昇平議員、4番、中野大地議員、6番、佐竹敏彦議員、7番、濱田和昭議員、9番、田上幸平議員、10番、中川忠司議員。

予算決算常任委員会委員には、全議員を指名いたします。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員には、ただいまの指名のとおり選任することに決定をいたしました。

議長（福永守恭議長）

各常任委員会の委員長及び副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

（午後 1時03分）

議長（福永守恭議長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時06分）

議長（福永守恭議長）

各常任委員会から、委員長及び副委員長を互選した旨の通知がありましたので、ご報告をいたします。

総務教育常任委員長、窪田和教議員、副委員長、松下昇平議員。

産業建設民生常任委員長、中野大地議員、副委員長、田上幸平議員。

議会広報広聴常任委員長、佐竹敏彦議員、副委員長、中川忠司議員。

予算決算常任委員長、濱田和昭議員、副委員長、山本建生議員。

以上でございます。

議長（福永守恭議長）

日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会の委員には、総務教育常任委員長、産業建設民生常任委員長、議会広報広聴常任委員長及び予算決算常任委員長並びに副議長をもって指名をいたしたいと思っております。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (福永守恭議長)

異議なしと認めます。

したがいまして、議会運営委員会の委員は、総務教育常任委員長、産業建設民生常任委員長、議会広報広聴常任委員長及び予算決算常任委員長並びに副議長をもって指名をすることに決定をいたしました。

議長 (福永守恭議長)

議会運営委員会の委員長及び副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

(午後 1時08分)

議長 (福永守恭議長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時10分)

議長 (福永守恭議長)

議会運営委員会から、委員長及び副委員長を互選した旨の通知がありましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長、濱田和昭議員、副委員長、中野大地議員。

以上でございます。

議長 (福永守恭議長)

日程第7、高幡東部清掃組合の議会議員の選任についてを議題といたします。

この選任は、高幡東部清掃組合の規約により、定数は議長のほか2名です。

お諮りします。

本件につきまして、議長のほか2名を議長が指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (福永守恭議長)

異議なしと認めます。

したがいまして、本件につきましては、議長のほか2名を議長が指名をすることに決定をいたしました。

議長 (福永守恭議長)

高幡東部清掃組合の議員として、議長のほか、総務教育常任委員長、産業建設民生常任委員長を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがいまして、高幡東部清掃組合の議員は、議長のほか、総務教育常任委員長、産業建設民生常任委員長を選任することに決定をいたしました。

議長（福永守恭議長）

日程第8、選挙管理委員会の委員の選挙を議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがいまして、選挙管理委員会委員の選挙は、指名推選によることに決定をいたしました。

議長（福永守恭議長）

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名をすることにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがいまして、議長において指名をすることに決定をいたしました。

議長（福永守恭議長）

これより、選挙管理委員会委員を指名をいたします。

選挙管理委員会委員に、中土佐町■■■■番地、■■■■年■■月■■日生まれ、山中進一さん、中土佐町■■■■番地、■■■■年■■月■■日生まれ、奥田幸夫さん、中土佐町■■■■番地■■、■■■■年■■月■■日生まれ、佐々木純子さん、中土佐町■■■■番地、■■■■年■■月■■日生まれ、市川雄司さんを指名をいたします。

議長（福永守恭議長）

お諮りします。

ただいま議長が指名した方々を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(福永守恭議長)

異議なしと認めます。

したがいまして、選挙管理委員会委員に、山中進一さん、奥田幸夫さん、佐々木純子さん、市川雄司さん、以上の方が当選されました。

当選された方々には、選挙管理委員会委員当選告知書を送付しておきます。

議長(福永守恭議長)

日程第9、選挙管理委員会委員補充員の選挙を議題といたします。

お諮りします。

本件につきまして、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思

います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(福永守恭議長)

異議なしと認めます。

したがいまして、選挙管理委員会委員補充員の選挙は、指名推選によるところに決定をいたしました。

議長(福永守恭議長)

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名し、補充員の補充の順位についても、議長において定めたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(福永守恭議長)

異議なしと認めます。

したがいまして、議長において指名し、補充員の補充の順位についても、議長において定めることに決定をいたしました。

議長(福永守恭議長)

これより、選挙管理委員会委員補充員を指名いたします。

選挙管理委員会委員補充員に、中土佐町■■■■番地、■■■■年■■月■■日生まれ、戸田健一さん、中土佐町■■■■番地■■、■■■■年■■月■■日生まれ、田中豊博さん、中土佐町■■■■番地■■、■■■■年■■月■■日生まれ、小林昭彦さん、中土佐町■■■■

■■■■番地、■■■■年■■■月■■■日生まれ、中内ともみさんを指名いたします。

議長（福永守恭議長）

お諮りします。

ただいま議長が指名した方々を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定め、また、補充員の補充の順位を、ただいま指名しました順位のとおり定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがいまして、選挙管理委員会委員補充員に、1番、戸田健一さん、2番、田中豊博さん、3番、小林昭彦さん、4番、中内ともみさん、以上の方々が当選されました。

議長（福永守恭議長）

当選された方々には、選挙管理委員会補充員当選告知書を送付いたしておきます。

議長（福永守恭議長）

ここで、1時30分まで休憩をいたします。

（午後 1時17分）

議長（福永守恭議長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時30分）

議長（福永守恭議長）

ただいま町長より、追加案件として報告第1号から同意第1号までが提出されました。また、議会広報広聴常任委員長及び予算決算常任委員長並びに議会運営委員長から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

議長（福永守恭議長）

お諮りします。

これを日程に追加し、追加日程第2の日程第1から日程第12としたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがいまして、報告第1号から同意第1号及び常任委員会の閉会中の所管事務調査の件、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を日程に追加し、追加日程第2の日程第1から日程第12として議題とすることに決定をいたしました。

議長（福永守恭議長）

日程第1、報告第1号、専決処分の報告について（損害賠償の額）及び日程第2、報告第2号、専決処分の報告について（令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第6号））を一括議題といたします。

提出者の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、2件のご報告をいたします。

まず、報告第1号、専決処分の報告についてでございますが、令和7年10月20日、中土佐町民交流会館付近の駐車場におきまして、職員が公用車を駐車する際、停車中の一般車両と接触する事件がございました。

これに対する損害賠償の額を6万71円と定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会にご報告するものでございます。

次に、報告第2号、専決処分の報告についてでございますが、令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第6号）につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりまして、これを議会にご報告するものでございます。

歳出につきましては、総務費1,037万3,000円の増額、歳入につきましては、県支出金1,037万3,000円の増額となっております。いずれも2月8日執行予定の第51回衆議院議員総選挙に係るものとなっております。

報告事項は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（福永守恭議長）

これで、報告第1号及び報告第2号の報告を終わります。

議長（福永守恭議長）

日程第3、議案第1号、中土佐町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号、中土佐町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございますが、令和7年度の国の人事院勧告に基づく俸給表の改定に準じまして、令和7年4月1日に遡及して、一般行政職の各号級の給与月額、通勤手当及び宿日直手当を引き上げるとともに、同12月の一般職員の期末手当の支給割合を100分の127.5、勤勉手当支給割合は100分の107.5とし、次年度以降は、期末手当が100分の126.25、勤勉手当は100分の106.25に平準化するように改正をいたしまして、あわせて、新年度から駐車場等に係る通勤手当を設けるほか、関係する条例に所要の改正を加えるものでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（福永守恭議長）

これで、議案第1号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（福永守恭議長）

日程第4、議案第2号、中土佐町民ふれあい広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

議案第2号、中土佐町民ふれあい広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、中土佐町民ふれあい広場の施設整備によりまして、本条例に新たにバスケットボールコートの規定いたしまして、併せて使用料を見直すものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（福永守恭議長）

これで、議案第2号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (福永守恭議長)

賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長 (福永守恭議長)

これから、議案第2号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長 (福永守恭議長)

起立全員です。
したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長 (福永守恭議長)

日程第5、議案第3号、中土佐町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (福永守恭議長)

町長。

町長 (池田洋光町長)

議案第3号、中土佐町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、気象庁が発表する気象情報に変更されまして、林野火災注意報・警報の運用が始まりましたので、本条例に所要の改正を加えるものでございます。よろしく願いいたします。

議長 (福永守恭議長)

これで、議案第3号の提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (福永守恭議長)

6番、佐竹敏彦議員。

6番 (佐竹敏彦議員)

条例案そのものに対して反対ではないんですが、最近、特に山林火災がかなり起きていると、

そういう状況下での条例改正になったというふうに思います。

この条例、確かに大事な、また当然のことだと思うんですが、では、この条例が制定されて、火災予防がどこまで担保されるかどうか、かなり厳しいところがあるんじゃないかなというふうに思うところですが、どうやって担保する、どうやってこれをやらないように周知をしていくのか。やっぱりたばこの不始末とか、あるいは野焼きをやったのが原因でいくんではないか、あるいは原因不明だと思われるような山林火災が起きていますが、どうやってこの条例を担保化して火災が起きないようにできるかというのは、かなり厳しいところがあると思うんですが、担当課としていかががお考えか、お伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

山崎総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

制度上、先般始まったものとなっておりますので、今後どのように周知していくかというところは、今でもしているにはしていますけれども、これをさらにどういうふうに有効にしていくかということにつきましては、今後、消防また消防団含めまして、検討してまいりたいと考えておりますので、ここでは明確に、どうしていくかということの答えはできかねる状況でございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6番（佐竹敏彦議員）

大変難しいところを質問させていただいて申し訳ないんですが、やっぱり私たちも、何であんな火事が起きるのか疑問に感じています。土佐市のあの山も、何であんなところで火事が起きるんだろう、果たしてあれ、原因は何だったのか。たばこの不始末、それとも野焼きをやっていたところが原因なのかどうなのか、そこ原因をやっていないと、風が強いからだけではなかなか難しいところがあると思うんで、この条例案について質問させていただいたところで、なおその原因を含めて、徹底を図っていかないと、いずれ中土佐も起きるんじゃないかなと。

実際、私の近くのところも、何十年か前に山火事が起きていましたので、なおそういう火災が起きないような原因対策と徹底、それが必要でないかと思うところですが、直ちにやっていただきたいと思うところですので、どうでしょう。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

山崎総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

先ほども申しましたとおり、やっていないということは、消防のほう、まずないと思いますので、さらに山火事であれば、人為的なことが原因であることが多いと思いますので、そういった山に入る関係団体等には周知のほうをしていただくように、関係機関と協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（福永守恭議長）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長（福永守恭議長）

日程第6、議案第4号、令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、ご説明を申し上げます。

議案第4号、令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第7号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ1億6,081万3,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億3,984万9,000円と定めるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費1億2,237万9,000円、民生費2,305万2,000円、衛生費212万4,000円、農林水産業費312万1,000円、土木費352万5,000円、教育費554万1,000円の増額などとなっております。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税4,727万6,000円、国庫支出金1億1,099万7,000円、諸収入254万円の増額となっております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（福永守恭議長）

これで、議案第4号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

予算書13ページですが、物価高騰の負担金、補助金ということになりますが、一番下、物価高騰対策デジタル商品券等給付事業負担金というものの、4,520万ですが、まちづくり課からも説明をいただきました電子商品券と現金給付、これの2種類を用意するというので、人数が出ております。電子商品券3,390人、現金給付のほうが2,260人となっておりますが、この人数の根拠を教えてくださいたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

まず、給付対象者全体数でございますが、令和7年12月末時点の住民基本台帳上の5,650人というふうに設定をいたしました。そのうち、電子商品券が3,390人、現金給付が2,260人と設定してございます。うち現金給付が2,260人で、40%の設定根拠になってございますが、その人数の根拠としましたのが、昨年、本課で7月から11月まで実施をいたしました中土佐町物価高騰対策デジタル商品券給付事業でございます。この給付事業につきましては、対象者の方は住民税非課税世帯を除く世帯でございました。この際に、現金給付での申請が約20%の方でございました。

今回、ご予算をご審議いただく事業につきましては、そういった世帯以外の方も含まれておりまして、比較的年齢層が高い傾向にあります非課税世帯の皆様も含んでございます。令和8年3月1日時点で町の住民基本台帳に登録のある皆様ということで、現金給付で総額の申請が40%程度になるのではないかと、まずパーセントを見込みまして、人数のほうを設定いたしました。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

根拠は分かりました。

町としてはデジタルのほうを進めておるといふふうに理解しておりますが、デジタル商品券、これ予算のほうで5,000円の現金給付、この1,130万は一般財源から繰り入れるということですが、電子商品券のほうが増えた場合の予算の措置というのは決めていらっしゃいますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

ご指摘のとおり、現金給付の申請者が予定人数を下回った場合は、電子商品券の申請者のほうが増加いたします。その際は全体の給付額が増加いたしますので、その際は予算措置につきましては、新年度予算での補正対応も含めて、改めてご審議のほうを賜りたいと存じます。

なお、現金給付の場合は町外での消費の可能性もございますが、仮に電子が増えた場合におきましては、電子申請の場合はその全額が中土佐町内で消費されますので、その経済効果、また地域消費、そういったことも含めた上で、ご理解、ご検討のほうをいただけないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（福永守恭議長）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長（福永守恭議長）

日程第7、議案第5号、令和7年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)
町長。

町長(池田洋光町長)

それでは、ご説明をいたします。

議案第5号、令和7年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてでございますが、歳入歳出予算それぞれ84万5,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4,953万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保健事業費13万3,000円、諸支出金71万2,000円を増額、歳入につきましては、繰入金84万5,000円を増額となっております。

以上、よろしく願いいたします。

議長(福永守恭議長)

これで、議案第5号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(福永守恭議長)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長(福永守恭議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(福永守恭議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(福永守恭議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議長（福永守恭議長）

日程第8、議案第6号、令和7年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、ご説明をいたします。

議案第6号、令和7年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ108万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億3,476万8,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、介護認定審査会費108万円を増額となっております、歳入につきましては、介護保険料108万円を増額となっております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（福永守恭議長）

これで、議案第6号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。
まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）
反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）
賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）
これから、議案第6号を採決いたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）
起立全員です。
したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長（福永守恭議長）
日程第9、議案第7号、令和7年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを
議題といたします。
提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）
町長。

町長（池田洋光町長）
それでは、ご説明をいたします。
議案第7号、令和7年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、水道
事業収益及び費用をそれぞれ86万9,000円増額いたしまして、水道事業収益予算を1億4,
292万3,000円、水道事業費用予算を1億4,561万9,000円とするものでござい
ます。
歳出の主なものにつきましては、委託費59万4,000円の増額となっております。
以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（福永守恭議長）

これで、議案第7号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議長（福永守恭議長）

日程第10、同意第1号、監査委員の選任についてを議題といたします。

本件について、地方自治法第117条の規定によって、下元良之議員の退場を求めます。

（3番下元良之議員退場）

議長（福永守恭議長）

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、同意案件のご説明をいたします。

同意第1号、監査委員の選任についてでございますが、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議員のうちから選任する監査委員につきまして、下元良之氏を選任いたしたいので、同項の規定により議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（福永守恭議長）

これで、同意第1号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、同意第1号を採決します。

本件について同意することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、同意第1号は同意することに決定をいたしました。

下元良之議員、入場を願います。

（3番下元良之議員入場）

議長（福永守恭議長）

日程第11、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会広報広聴常任委員長、予算決算常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（福永守恭議長）

日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（福永守恭議長）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第1回中土佐町議会臨時会を閉会いたします。

(午後 2時06分)